

# 岡山県中山間地域活性化基本方針

令和 3 年 2 月  
( 改 訂 版 )

岡 山 県

# 目次

|     |                  |    |
|-----|------------------|----|
| I   | 改訂の趣旨等           | 1  |
| 1   | 改訂の趣旨            | 1  |
| 2   | 岡山県における中山間地域     | 2  |
| 3   | 基本方針の位置付け        | 2  |
| II  | 中山間地域の現状と課題      | 3  |
| III | 基本目標・施策目標        | 7  |
| 1   | 基本目標             | 7  |
| 2   | 施策目標             | 7  |
| IV  | 施策の方向性           | 8  |
| 1   | 体系図              | 8  |
| 2   | 推進体制             | 9  |
| V   | 重点的に取り組む施策       | 10 |
| 1   | 多様な主体が支え合う仕組みづくり | 10 |
| 2   | 安心して暮らせる生活基盤づくり  | 12 |
| 3   | 暮らしを支える地域経済の振興   | 16 |

# I 改訂の趣旨等

## 1 改訂の趣旨

本県の中山間地域は、県内 22 市町村に及び、面積は、県土の約 75%を占め、県民の約 23%が暮らしている。

中山間地域は、水資源のかん養や県土保全、農林水産物の供給、さらには憩いと安らぎの場の提供など多面的、公益的な機能を有しており、地域住民はもとより県民全体の貴重な財産である。

県は、「岡山県中山間地域の振興に関する基本条例」（平成 15 年岡山県条例第 32 号）に規定された県の責務を踏まえ、中山間地域の振興施策を総合的に実施するため、「岡山県中山間地域活性化基本方針」を策定し、施策の基本的な方向性を定め、多様な主体との協働により中山間地域の振興に努めてきたところである。

これまでの基本方針では、「みんなで支え合う元気な地域づくり」を基本目標とし、「安心して生きがいのある暮らしの確保」、「地域で働き暮らせる経済の活性化」、「人を呼び込む地域づくりの推進」を 3つの施策目標として設定し、中山間地域の活性化に取り組んできた結果、「おかやま元気！集落」の拡大、本県への移住者の増加など一定の成果が表れているものの、中山間地域では、人口減少や高齢化が都市部に比べ高い水準で進んでおり、今後もこうした傾向は続くものと予測されている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域のつながりに大きな影響を与えているが、地方移住の気運が高まり、中山間地域の振興に向けた新たな萌芽も見られている。

こうした中、第 3 次晴れの国おかやま生き生きプラン及び第 2 期おかやま創生総合戦略との整合を図りながら、デジタル社会に対応するための ICT の活用など新たな施策や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた移住・定住の一層の促進についても盛り込むなど、より効果的な中山間地域振興施策の推進が図られるよう、基本方針の改訂を行い、地域で安心して暮らし続けることができる中山間地域づくりを進める。

また、離島地域については、これまでと同様、「岡山県離島振興計画」による振興とともに、中山間地域に対する施策を離島地域においても効果的に実施する。

## 2 岡山県における中山間地域

「中山間地域」とは、岡山県中山間地域の振興に関する基本条例第2条に規定する「山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的条件に恵まれない地域」をいう。

## 3 基本方針の位置付け

本基本方針は、岡山県中山間地域の振興に関する基本条例や、県政における最上位の総合的な計画である第3次晴れの国おかやま生き生きプラン及びまち・ひと・しごと創生法に基づく第2期おかやま創生総合戦略を踏まえ、市町村や県民、NPO等多様な主体との連携により、中山間地域の振興に向け、地域の実情に合わせた施策を、県が重点的、効果的に実施していくための基本指針となるものである。

## II 中山間地域の現状と課題

### 1 人口減少の拡大

2015年の中山間地域の人口は、約45万人であり、県内総人口の約23%の人々が中山間地域で暮らしている。

2005年からの人口の減少率を比較すると、県全体では1.8%であるのに対し、中山間地域では10.9%であり、人口減少は急速に進んでいる。

また、将来人口を予測した国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2015年から2045年の30年間で、県全体の人口は15.7%、中山間地域の人口は36.4%減少すると予測されている。（図1、表1参照）

図1 中山間地域の人口の現状と将来の予測

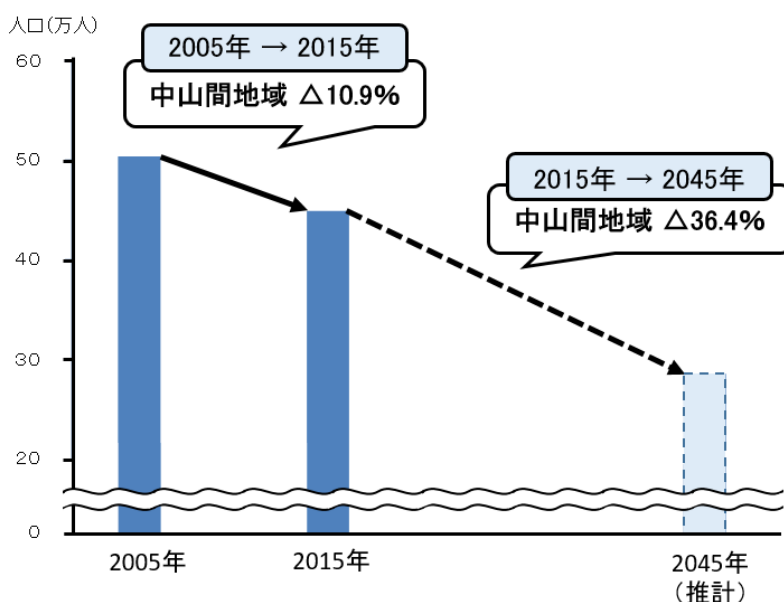


表1 人口減少率の比較

|       | 2005年 → 2015年 | 2015年 → 2045年 |
|-------|---------------|---------------|
| 中山間地域 | △10.9%        | △36.4%        |
| 県全体   | △1.8%         | △15.7%        |

資料：国勢調査（2005年、2015年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年）を基に作成（図1、表1）

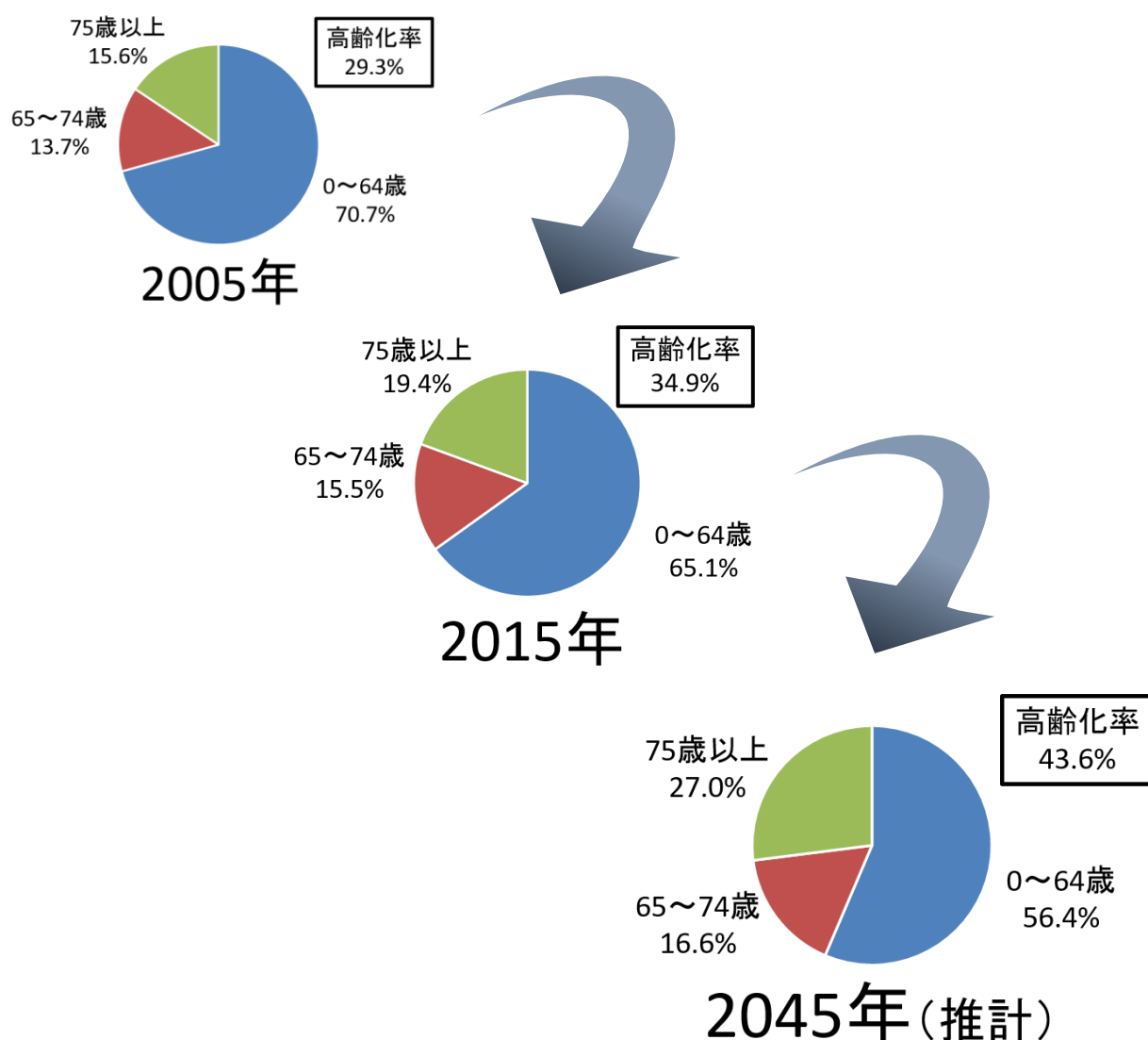
中山間地域では、今後急速な人口減少が続くと予測されている。地域の持続可能性を高めるためには、着実な移住・定住対策や少子化対策などにより、人口減少を緩和させ、地域活動の担い手不足の解消などを図る必要がある。

## 2 高齢化の進行

2015年の中山間地域の高齢化率は34.9%、75歳以上の割合は19.4%で、2005年と比較すると、それぞれ5.6%、3.8%上昇した。

さらに、社人研の推計では、2045年の中山間地域の高齢化率は43.6%で、2015年と比較すると8.7%上昇し、中山間地域の半数近くが高齢者になると予測されている。また、75歳以上の割合は27.0%で、2015年と比較すると7.6%上昇すると予測されている。(図2参照)

図2 中山間地域の高齢化の現状と将来の予測



資料：国勢調査（2005年、2015年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年）を基に作成

### 3 集落機能の低下による担い手不足の深刻化

人口減少や高齢化の進行により、集落機能の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力が失われつつある。今後、生活サービス産業の撤退や住民組織の担い手不足がさらに進行するおそれがある。

また、進学や就職を契機とした若者の地域外への流出に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域住民の交流の機会が減少し、地域のつながりや都市部との交流にも影響が生じることが懸念されており、地域づくりを支える人材を確保する必要がある。

### 4 生活環境の状況

人口減少や高齢化の進行により、買い物や移動の手段など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる地域が増えている。

このため、民間セクターだけでなく、地域運営組織など幅広い主体により、買い物支援や地域公共交通の維持・確保を図るとともに、災害への対応能力の向上にも取り組む必要がある。

また、野生鳥獣の生息環境の変化は、農林水産被害にとどまらず地域住民の生活を脅かす状況になっており、市町村と連携し、対応する必要がある。

### 5 保健・医療・福祉サービスの状況

医師数の地域偏在の是正や、慢性的な介護の人手不足の解消は進んでいない状況にある。今後、人口減少と高齢化が同時に進行する中であっても、保健・医療・福祉が連携を取りながら、質の高いサービスを地域において、切れ目なく提供するための体制を確立する必要がある。

### 6 農林水産業の状況

人口減少による国内市場の縮小や荒廃農地（耕作放棄地）の増加等による生産活動の低下等が懸念されている。中山間地域にあっても、地域の特性を活かしながら、農林漁業者が自立した経営を通じて所得の増大を図り、農林水産業を将来にわたり成長し続ける、魅力ある産業とすることが必要である。

### 7 商工業等の状況

若者が地域に還流・定着し、結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用や収入など地域経済の振興が必要である。

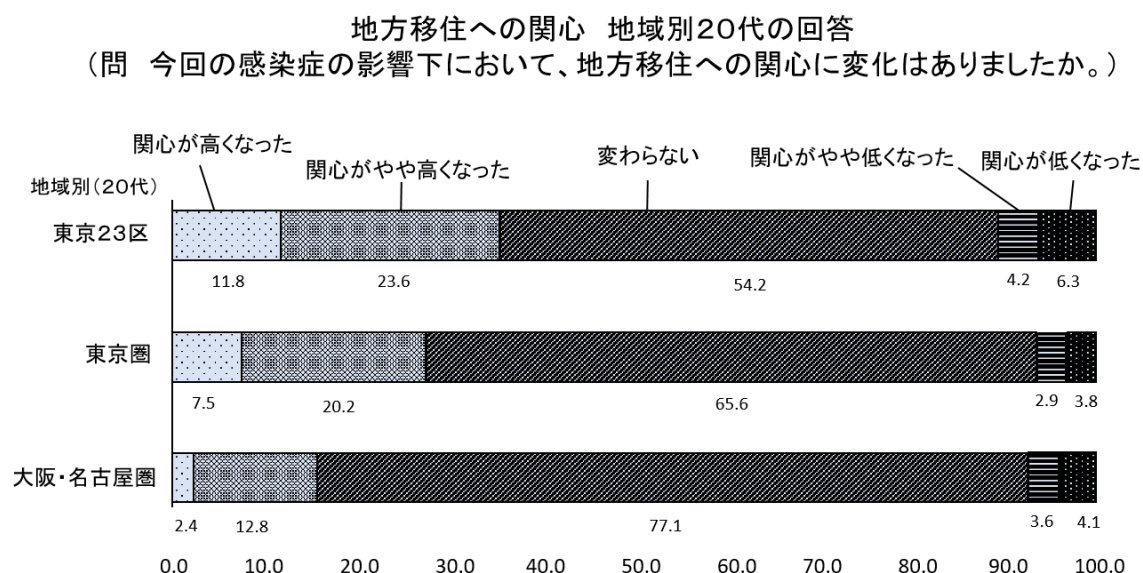
中山間地域の中小企業・小規模事業者は、経営者の高齢化や後継者不在により廃業が増えることが懸念されており、地域の暮らしを支えるための地域産業の振興や地域資源を生かした取組を推進する必要がある。

## 8 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内でも地域が主体となって開催する行事が軒並み中止となるなど、地域住民にとっての目標や生きがい失われつつある一方で、働く場所や働き方を大きく変え、若い世代を中心として、都市部から地方へ移住しようとする気運が高まっており（図3参照）、中山間地域の振興に向けた新たな可能性も生まれている。

このため、市町村等と連携しながら、仕事や子育て、住まい等に関する各種支援制度など、移住希望者のニーズに応じた情報を、豊かな自然環境や安全安心な生活環境といった岡山の優位性とともに情報発信し、移住・定住の一層の促進に向けて取り組む必要がある。

図3 地方移住への関心



資料：新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府、2020年）を基に作成



## III 基本目標・施策目標

### 1 基本目標

中山間地域については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、東京一極集中から地方分散への流れが生まれ、より快適な生活空間として見直される動きがあるものの、人口減少や高齢化の進行により、住民組織の担い手不足や生活サービス産業の撤退などが進み、集落機能の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力が失われつつある。

このため、本方針では、中山間地域の潜在力を生かしながら、人づくり・組織づくり、生活基盤づくり、地域経済の振興に一体的に取り組むことにより、地域に暮らす人々の将来に対する不安解消を図り、持続可能な中山間地域の形成を目指すこととし、基本目標を次のとおりとする。

### 「安心して暮らし続けることができる地域づくり」

### 2 施策目標

基本目標の実現に向けて、以下の3つの施策目標を設定し、中山間地域の振興に総合的に取り組むこととする。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、これらの施策目標を横断する形で取り組むこととする。

#### 1 多様な主体が支え合う仕組みづくり

中山間地域において、生活や暮らしを守るため、集落機能の維持・強化に向け、地域で暮らす人々が中心となって、地域課題の解決に向けた取組が行える組織づくりや、将来にわたり地域で活躍する人材の育成及び確保に取り組む。

#### 2 安心して暮らせる生活基盤づくり

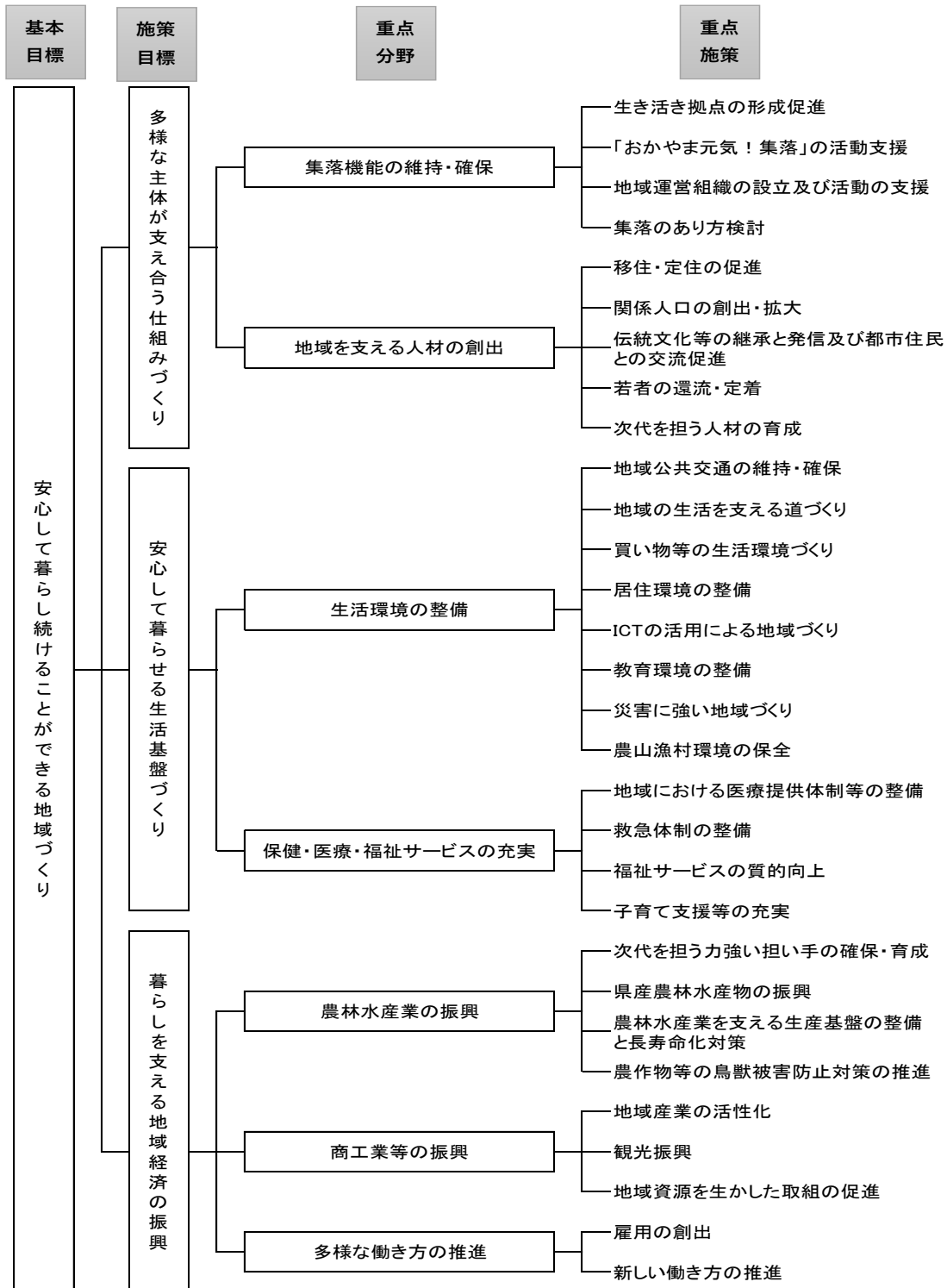
中山間地域で暮らす人々の安全・安心な生活を守るため、必要な道路整備の推進や医療提供体制等の整備など生活基盤づくりに取り組む。

#### 3 暮らしを支える地域経済の振興

中山間地域で暮らす人々の生活や地域活動を支えるため、地域資源を生かした取組の促進など経済基盤づくりに取り組む。

# IV 施策の方向性

## 1 体系図



## 2 推進体制

県は、この基本方針に掲げる基本目標と施策目標の実現に向け、市町村や県民、NPO等の多様な主体とともに、それぞれの役割を担いながら、持続可能な中山間地域の形成に向けた取組を進める。

### 1 県の役割

- 基本方針に基づき、中山間地域の振興施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、市町村に対して、必要な支援を行う。
- 地域の実情や課題の把握に努め、市町村に対して先進事例の紹介や助言を行うとともに、広域的な取組への支援を行う。
- 中山間地域の公益的機能等をPRし、県民等への啓発を図る。
- 国に対して、中山間地域振興の効果的な実施のため、必要な支援を要望する。

### 2 市町村の役割

- 県、他市町村、県民等と連携しながら、地域の実情に応じた振興施策を計画的に推進する。
- 地域の実態や住民ニーズの把握に努め、地域の自主的・主体的な取組を促す。
- 県民やNPO等多様な主体と連携し、地域住民の自主的・主体的な取組を支援する。

### 3 県民、NPO、民間企業等の役割

- 中山間地域の住民が安心して暮らし続けることができる地域とするため、話し合いや地域活動に主体的に参加する。
- 県民は、中山間地域と都市部との交流活動等に参加し、中山間地域が有する公益的機能についての理解を深め、公益的機能の維持増進の取組に協力する。
- NPO、民間企業等は、それぞれが持つノウハウやマンパワーを活用し、地域住民の自主的・主体的な取組に参加、協力する。

## V 重点的に取り組む施策

### 1 多様な主体が支え合う仕組みづくり

#### 重点分野1 集落機能の維持・確保

##### (1) 方向性

持続可能な中山間地域の形成には、地域において、防災や地域づくりなどの活動に積極的に参画している住民の関与が不可欠であることから、市町村や県民、NPO等多様な主体と連携し、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを推進する。

##### (2) 重点施策

###### ◎ 生き活き拠点の形成促進

平成の市町村合併前の旧町村や中学校区など、一定のエリア内の拠点的地域において、行政窓口や郵便局、診療所、商店など日常生活に必要なサービス機能が集約され、周辺地域とのネットワークが確保された集落生活圏の維持を図る岡山県版小さな拠点である「生き活き拠点」の形成に向けた市町村の取組を支援する。

###### ◎ 「おかやま元気！集落」の活動支援

小規模高齢化集落など、単独では集落機能の維持が困難な集落が含まれる地域において、小学校区、大字等の広域的な地域運営により、集落機能の維持・強化に取り組む地域を「おかやま元気！集落」として登録し、持続可能な中山間地域形成の原動力と位置付け、市町村と連携を図りながら、その取組を総合的に支援する。

###### ◎ 地域運営組織の設立及び活動の支援

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である地域運営組織について、安定的な運営が図られるよう、その設立・再構築や今後の活動を支援する。

###### ◎ 集落のあり方検討

人口減少や高齢化の進行により、地域活動の担い手が減少していることや、近年の自然災害の頻発・激甚化などの状況を踏まえ、将来に向け

て、地域住民の安全・安心な暮らしを確保するため、いわゆる通勤農業の考え方を含め、集住や集落移転等これからの集落のあり方について、幅広く検討する地域や市町村の主体的な取組を支援する。

## **重点分野 2** 地域を支える人材の創出

### (1) 方向性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした新しい生活様式による人とのつながり方や、企業の働き方の見直しが進む中、市町村とともに県を挙げて県外から人を呼び込む取組を強化する。

また、様々な形で地域と継続的に関わりを持つ関係人口については、将来的な移住者の増加にもつながることから、国やワーケーション等を行う企業などの動向を踏まえながら、その創出・拡大に取り組む。

### (2) 重点施策

#### ◎ 移住・定住の促進

市町村と連携し、各種支援制度や本県の優位性等について SNS 等も活用しながら情報発信するほか、デジタル技術を積極的に活用し、首都圏における相談体制の強化を図るとともに、移住と仕事のワンストップ相談窓口を活用する。

また、移住希望者の要望に沿った住居の確保を図るため、市町村が実施する空き家の情報提供を官民協働で支援するシステムの充実・強化を図る。

さらに、移住することへの不安を取り除き、中山間地域への理解を深める取組を行い、中山間地域に暮らす誰もが安心して暮らし続けることができるよう、生活環境や新規就農を含めた就業環境等の向上を図る。

#### ◎ 関係人口の創出・拡大

地域づくりを支える人材の確保につながるよう、地域との関わりを求めている人に対して適切な情報提供や相談対応ができる窓口を整備し、関係人口の創出を図る。

また、地域おこし協力隊、大学生、企業、NPO 等多様な主体の関与のもと、市町村と連携しながら地域での魅力の再発見や課題解決を図る取組を支援する。

#### ◎ 伝統文化等の継承と発信及び都市住民との交流促進

豊かな自然や優れた景観、文化財、日本遺産、伝統文化などの地域固

有の文化資源等を適切に保存・継承し、地域のつながりを強めるとともに、それらの魅力発信を継続的に行い、地域外の都市住民などとの交流促進を図る。

#### ◎ 若者の還流・定着

若者の地域への還流と定着に取り組むため、県内大学や経済団体などの関係機関との緊密な連携のもと、地域産業の魅力発信を行うとともに、県外大学との関係強化を図り、新規学卒者などの IJU ターン就職の促進や、「おかやま就職応援センター」を通じた県内企業への就職を支援し、地域経済の発展を担う人材の還流・定着を促進する。

#### ◎ 次代を担う人材の育成

持続可能な中山間地域の形成には、次の世代を担う人材育成が不可欠であることから、市町村や県民、NPO 等多様な主体と連携し、担い手の確保につながる研修会の開催や地域活動への支援を行うとともに、地域への愛着心醸成と地域貢献の意欲向上を図り、次代の中山間地域において活躍する人材を育成する。

## 2 安心して暮らせる生活基盤づくり

### 重点分野1 生活環境の整備

#### (1) 方向性

市町村や県民、NPO 等多様な主体と連携して、買い物などの生活ニーズに対応し、地域で安心して暮らし続けることができるよう生活サービス機能の維持に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた地域のつながりを回復させる上で、ICT の活用は非常に有効であることから、国や他県の動向を踏まえながら、地域住民が ICT の恩恵を受けられる環境づくりに取り組む。

さらに、中山間地域が生活や生産活動の場として活用されるとともに、水資源のかん養など公益的な機能の維持を図る。

#### (2) 重点施策

##### ◎ 地域公共交通の維持・確保

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、地域住民の移動手段の確保のた

め、デマンド交通等へのA I配車システムの導入やMaaS（Mobility as a Service：様々な交通手段を連携し、その最適化を図り、快適な移動手段やそれに付随するサービスを提供する新しい概念）の導入など、ICTの活用による利用者の利便性向上を含め、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組む市町村を支援する。

また、離島への定期航路については、市町村等と連携し、その維持・確保に努める。

### ◎ 地域の生活を支える道づくり

バス路線や、医療施設、消防施設と集落を結ぶ路線の中から緊急性や必要性の高い箇所を抽出し、優先的に岡山県独自の道づくり基準である「おかやまスタンダード」に基づき、2車線と1車線を組み合わせた1.5車線の道路整備や待避所の設置などの局部改良を進めてきたところである。

今後も中山間地域の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や、「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、市町村道や農林道等の施設管理者と連携し、道路の利用状況に応じた効果的・効率的な道路整備を推進する。

### ◎ 買い物等の生活環境づくり

食品や日用品を販売する生活店舗の運営、これら店舗等への送迎支援、高齢者の見守りや安否確認などの地域住民による自主的な取組が始まっている。

また、民間事業者と連携した移動販売や給配食等も地域での広がりを見せている。

こうした地域主体の日常生活の不安解消に向けた取組が、県内各地で展開されるよう市町村とともに支援する。

### ◎ 居住環境の整備

地域の実情に合わせ、上水道や簡易水道の拡張・統合等を促進し、普及率の向上に努めるとともに、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備等生活排水対策を進める。

また、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、「岡山県空き家等対策推進協議会」を活用し、空き家対策に関する市町村への技術的な助言を行うとともに、空き家の除却や利活用を推進する市町村の空き家対策を支援する。

## ◎ ICT の活用による地域づくり

ICT の活用により集落活動の課題や担い手不足を解決する市町村を支援するとともに、デジタル社会の基盤として進展が期待されている5Gについて、早期にサービスが開始されるよう、引き続き、国や通信事業者に対して、働きかけを行う。

## ◎ 教育環境の整備

中山間地域の小規模校における効果的な合同授業や小中連携、高校での地域学の実践など、特色ある学校づくりの好事例を収集し、情報発信することで、学校活性化の取組を支援するとともに、ICT の活用によるオンライン授業等の実施により、学校規模や地理的要因にかかわらず、多様な意見や考えに触れ、協働して学習に取り組める仕組みづくりを推進する。

また、子どもたちが、地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じ、大学等や地域、企業、公益法人、NPO など民間団体等と連携した教育活動を推進する。

さらに、自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根差した学習を学校の教育活動全体を通じて行い、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図る。

## ◎ 災害に強い地域づくり

災害時、被害の拡大防止や人命保護を着実に行うことができるよう、自主防災活動の充実・強化や、地域住民が主体となった地区防災計画等の作成支援、地域の防災リーダー養成などに取り組むとともに、防災部門と福祉部門が連携し、高齢者や障害のある人など要配慮者に対する支援体制の充実を図る。

また、近年、頻発化・激甚化する豪雨に備え、水害や土砂災害を防止するための計画的な河川改修や、治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置、農業用ため池の改修や廃止など、防災施設の整備を推進するとともに、大規模地震時に、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施できるよう、緊急輸送道路上の橋梁について耐震化を推進する。

さらに、住民の避難判断等を支援するため、土砂災害警戒区域の周知など各種防災情報の提供充実を図る。

地域防災力の要である消防団の充実強化を目指し、女性・若手消防団員の確保や消防学校での教育訓練の充実を図るとともに、消防防災への高速性、機動性を生かした的確な消防防災活動により、積極的に市町



村消防を支援する。

### ◎ 農山漁村環境の保全

市町村や県民、NPO 等の多様な主体が連携し、地域の豊かな自然や優れた景観を保全し、将来にわたって継承していく。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用して荒廃農地（耕作放棄地）の発生を抑制するとともに、棚田を核とした地域の振興を図る市町村を支援する。

## 重点分野 2 保健・医療・福祉サービスの充実

### （1）方向性

地域での支え合いの取組を支援するなど、中山間地域に暮らす人々が良質な保健・医療・福祉サービスが受けられ、地域全体で、すべての人の自立と支え合い、安心をつくりだす地域共生社会の実現を目指す。

また、個人の自由な選択にも配慮しながら、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを推進するとともに、誰もが安心して子育てできる環境の充実を図る。

新型コロナウイルス感染症対策については、地域住民の不安解消のため、最新情報を迅速かつ的確に提供するとともに、相談窓口の充実や医療体制の強化など必要な対策を着実に推進する。

### （2）重点施策

#### ◎ 地域における医療提供体制等の整備

医師・看護師等の地域偏在を是正するため、医師少数区域への地域卒業医師等の配置、大学に設置した寄附講座等を通じた総合的な診療能力を有する医師の育成、看護師等の離職防止のための職場定着対策や再就業の促進などに取り組む。

また、医療機会に恵まれないへき地の医療を確保するため、へき地診療所への医師派遣や無医地区等への巡回診療などを引き続き実施する。

さらに、病院の電子カルテや画像等の診療情報をかかりつけの診療所等で閲覧することができる「医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）」の活用を推進する。

#### ◎ 救急体制の整備

救急車で搬送される重症患者に対し、同乗する救急救命士等の応急的医療行為が適切に行われる体制（メディカルコントロール体制）を整備

するとともに、迅速かつ効率的な搬送手段として位置付けられているドクターヘリを活用する。

#### ◎ 福祉サービスの質的向上

高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築や、地域生活支援拠点など障害福祉サービスの基盤整備等を進めるとともに、福祉・介護人材の安定的な確保を図り、その定着を支援する。

また、身近な場所で高齢者が集う「通いの場」の拡充を図り、高齢者と若い世代間の交流や、相互支援の活動に取り組む老人クラブなどの活動を支援し、高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動を促進する。

#### ◎ 子育て支援等の充実

市町村等と連携しながら、おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点として、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」により、多様な出会いの機会を提供するとともに、結婚に関する気運の醸成など、結婚を希望する若い世代を総合的に支援する。

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点等のネットワークづくりや、地域における育児の相互援助活動組織の運営支援など、行政と地域や企業、学校、ボランティアや NPO 等、地域の多様な担い手が密接に連携して、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支援するとともに、放課後児童支援員等に対する研修の実施等により、放課後児童クラブのさらなる充実を図る。

### 3 暮らしを支える地域経済の振興

#### 重点分野1 農林水産業の振興

##### (1) 方向性

本県の農林水産業産出額は近年、増加傾向にあり、新規就農者の着実な確保・育成や、ロボット・AIなどの先端技術を活用したスマート農業の展開など、将来の発展につながる動きも広がっている一方で、特に中山間地域では、人口減少による担い手不足や荒廃農地（耕作放棄地）の増加等による生産活動の低下などが懸念される。

こうした状況を踏まえ、儲かる産業としての農林水産業を確立するため、

マーケティングを強化するとともに、岡山ブランドのさらなる推進を図る。また、供給力の強化に向け、産地の規模拡大や生産性向上の取組、地域資源の活用などを進めるほか、新規就農者の確保・育成を加速化し、認定農業者や収益性の高い経営体等力強い担い手の育成、農地の集積・集約化を推進するとともに、農作物等の鳥獣被害防止対策に取り組む。

## (2) 重点施策

### ◎ 次代を担う力強い担い手の確保・育成

新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、認定農業者や集落営農組織の規模拡大や法人化、企業の農業参入を支援するなど、多様な担い手を育成する。併せて、専門的技術を持つ優れた林業や漁業の人材育成を推進する。

### ◎ 県産農林水産物の振興

県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくりや、消費地、購買層などターゲットを絞った売込みを強化する。

また、生産性の高い農業を推進するため、市町村や農業団体等と連携し、先端技術を活用したスマート農業の実証などに取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現を図る。

さらに、特産物や農家民宿、直売所などの地域資源や施設の活用を促進するとともに、地域の農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との交流による農山漁村の振興を図る。

### ◎ 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策

地域が描く将来の農業に最適となる生産基盤整備を進めるとともに、農林水産業を支える生産基盤が将来にわたり適切に機能を発揮し、地域農林水産業の持続的発展が図られるよう、施設の状況を的確に把握しながら、地域の実情に応じた最適な保全対策を着実に進める。

### ◎ 農作物等の鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農林水産被害の防止を図るため、市町村や専門家等と連携し、防護対策と捕獲対策、狩猟の担い手の確保・育成や捕獲獣の利活用対策などを総合的に推進する。

## **重点分野 2** 商工業等の振興

### (1) 方向性

地域の持続的な発展を実現するため、特色ある地域産業の振興や地域資源を生かした取組を進める。

また、中山間地域には、豊かな自然、優れた景観、歴史遺産や伝統文化など多くの魅力ある地域資源が存在しており、これらを生かし、中山間地域の振興に取り組む。

### (2) 重点施策

#### ◎ 地域産業の活性化

地域に活力をもたらす新ビジネスの創出や、新規創業が活発に行われるよう、インキュベーション機能の強化を図るとともに、大学発ベンチャーや地域課題解決ビジネス等の発掘・育成を推進するため、支援機関等と連携して、創業から発展段階までの成長に応じた効果的な支援を行う。また、繊維や耐火物、ステンレス加工、バイオマス・CLT 関連など、特色ある地域産業の振興を図るため、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成などに取り組む県内企業を支援する。

さらに、地域の中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展の実現に向け、支援機関等との連携により、円滑な事業承継を推進する。

#### ◎ 観光振興

地域の豊かな自然や優れた景観、地域発祥の文化コンテンツなど魅力ある観光資源をさらに磨き上げ、農家民宿等のグリーンツーリズムの推進や体験型コンテンツの造成・提供など交流人口の創出・拡大に取り組む。

また、多様な主体と連携し、地域の魅力を国内外に情報発信するとともに、戦略的なプロモーションを展開する。

#### ◎ 地域資源を生かした取組の促進

地域内で雇用と所得を持続的に生み出すことができるよう、地域資源を活用した新たな特産品の開発やブランド化、地域と企業のマッチング、エネルギー循環システムの活用や新産業の創出等、地域の自立に向けた取組を支援する。

また、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を創出し、地域の事業の維持・拡大を推進する特定地域づくり事業協同組合制度について、市町村と連携し、その活用に向けた取組を支援する。

### **重点分野3** 多様な働き方の推進

#### (1) 方向性

地域の実情に応じた雇用の場を創出するとともに、企業の働き方改革や新型コロナウイルス感染症の影響による新しい働き方の定着を支援することで、個人のライフスタイルなどに応じた多様で柔軟な働き方を推進する。

#### (2) 重点施策

##### ◎ 雇用の創出

中山間地域における雇用の場の確保や定住の促進等につなげるため、企業誘致に取り組むとともに、サテライトオフィス開設の支援等を行う。

また、中山間地域の経済と雇用を支え、災害時等にも重要な役割を果たす建設産業の担い手の確保についても支援する。

高齢者の就業意欲の向上や企業とのマッチング支援に取り組むとともに、シルバー人材センター事業の普及・拡大などを図る。

##### ◎ 新しい働き方の推進

企業等が働き方改革に適切に対応できるよう、先進事例の横展開を図るとともに、従来の枠組みにとらわれることなく、半農半Xといった副業・兼業に加え、テレワークやワーケーションといった新しい働き方を推進する。